

歴史を未来へつなぐ森林づくり

～^{ひわだ}檜皮採取対象林～

設定の目的

国宝・重要文化財等の伝統的建築物を後世に守り伝えていくためには、定期的な修復が必要ですが、修復資材である檜皮や修復に携わる技術者・技能者が不足しており、文化財等の維持に支障をきたしています。

このため、不足している檜皮の量的確保及び安定供給に資するため、平成13年12月に檜皮採取対象林を設定し、これまでに京都御所など1府11県、32の社寺仏閣などに47,600kgの檜皮を修復用資材として供給しています。

設定の考え方

檜皮は、おおむね80年生以上のヒノキ立木から8～10年間隔で繰り返し採取されることから、80年生以上のヒノキ人工林で国有林の管理経営に支障のない森林の中から設定しました。



【檜皮を採取している様子】

設定箇所及び面積

滋賀県の国有林	別所等	55 ha
奈良県	野山等	19 "
京都府	鞍馬山等	12 "
三重県	大又	5 "
和歌山県	高野山等	64 "
兵庫県	鶏籠山等	34 "
岡山県	臥牛山等	30 "
広島県	野路山等	101 "
山口県	城山	43 "
計		363 "

(うち片面積294ha)



【優美な曲線を描く檜皮葺の屋根】

檜皮の供給実績及び計画

1 供給実績

年度	対象面積(ha)	供給数量(kg)
14	48	7,350
15	62	13,500
16	46	12,000
17	38	5,400
18	51	2,400
19	23	6,950

檜皮葺きの屋根 1 m²に必要な檜皮は、約45kgです。

京都清水寺本堂は、屋根面積約2,000m²ですので、約90,000kg(90t)必要です。

2 平成20年度供給計画 対象面積 28ha 対象箇所

署名	市町村名	国有林名
兵庫	姫路市	西通山外
広島	三原市	仏通寺山外

問い合わせ先

近畿中国森林管理局 計画課

担当：山口、前田

TEL 050-3160-6733